

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会意見書

提出委員名：氏田 照子

障がい者総合福祉法（仮称）制定までの間において当面必要な対策について

日本発達障害ネットワーク

障がい者制度改革推進本部におかれましては、障害者福祉の向上にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。今回、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会発足に際して、当事者、家族、専門家の立場から意見を申し上げます。

私ども、日本発達障害ネットワーク（JDDネット）は、平成15年12月に発達障害関係の当事者団体が発起団体となり発足し、現在、発達障害関係の全国および地方の障害者団体や親の会、学会・研究会、職能団体など、全国団体17、地方団体48が加盟する幅広いネットワークであり、わが国において発達障害を代表する団体として活動しております。

さて、今後の障害者制度の改革にあたっては、障害者が当たり前で地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくることをめざし、障害当事者の立場及び権利擁護の観点から、今後の障害者制度の改革に取り組まれてようとしていることに敬意を表するものであります。日本発達障害ネットワークも、新たな障害者制度の改革に向け、微力ではありますがご協力させていただければ幸いです。

1. 発達障害を新たな障害者の福祉法の対象として、法律の本文に明記していただきたいこと

2005年4月に施行された発達障害者支援法によって、発達障害のある人たちの存在が認められ、障害として認知されていなかった時代と比較しますと、多くの支援を受けられるようになってきております。

しかし、発達障害は、障害児者福祉施策や障害者児福祉サービスの枠組みのなかに明確に位置づけられていないことから、支援サービスを受けられないケースが多く見受けられます。障害者自立支援法によるサービスを受ける場合、厚生労働省からご通知いただいているように、手帳の取得は要件ではないとされておりますが、その運用には地域差があり市町村によっては手帳がないことなどを理由に入口でシャットアウトされるという事例もあります。

わが国の障害者福祉サービス体系の根幹をなす障害者自立支援法において、発達障害を障害者福祉サービスの対象として明確に位置づけることが必要不可欠であると考えますので、新たな障害者の福祉法の検討に際しては、発達障害を対象として本文に明記していただくことを要望いたします。

2. 発達障害のある人のニーズに応じた障害者福祉サービスを受けられ仕組みを構築すること。

それぞれの障害にはそれぞれのニーズがあります。発達障害についても障害特有のニーズと支援モデルがあります。そのためには、発達障害のニーズに応じた支援の必要性の測定、個別の支援計画の作成・活用、支援手法の確立、これら支援に応じた専門的な資格や報酬体系の設定が必要であると考えます。また、ニーズに基づく基準で速やかに障害者福祉サービスが受けられるための、手帳の申請や、年金の申請が可能になるための、申請手続きの改善や、対象疾患の現状に即した変更など、必要な対応を早期に実現することが重要です。

3. 新たな制度設計の検討に際しては、制度の継続性・安定性も視点に入れ、多角的な議論を

平成 20 年度に社会保障審議会等で検討された、障害者自立支援法の見直しにおいては、発達障害の法律上の明確化など、長年、多くの関係者が求めていたものが盛り込まれていました。また、障害児支援の児童福祉法への位置付けに基づく新たな支援体系の創設など障害者団体の意見を十分盛り込んだ内容が含まれていました。さらに、特別支援教育への転換は、発達障害のある子どもへの新たな教育システムの創設ともいえるものでした。

今後の障害児者支援の検討にあたっては、理想とする制度を視野に置きつつ、これまでの諸制度の経緯や検討内容、従来の制度の継続性や安定性、社会全体からの理解、財政面も含めた多角的検討を行い、理想とする制度に、段階的、計画的に前進させていく等、裏付けと現実感のある検討が必要と考えます。

障がい者制度については、障害者団体の中にも多様な意見・考え方があります。現行の制度に基づいて支援を受けている障害児者、事業者、従事者がおり、制度のさらなる充実を求めることはもちろんとして、安定性、継続性も大切な要素であると考えます。

障害者権利条約の重要性や、谷間のない障がい者制度の創設を目指していくことについて異論の声は聞かれませんが、発達障害も含め多様な当事者・関係者が不在の議論、急激な議論に対して危惧する声が寄せられています。

個々の分野について当事者、専門家、関係者等の多様で幅広い意見の聴取、財政面、ハード、ソフト、人材等も含め安定的な制度運営ができるような裏付けの確認が必要と考えます。また、障害者以外の社会的弱者に対する制度との比較や社会全体からの理解が得られるものすることも大切な要素と考えます。

制度の継続性・安定性も視点に入れ、多角的かつ慎重な議論をお願いしたいと思います。

以上